

令和5年度第1回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和5年度 第1回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和5年9月7日(木) 午後2時00分から午後3時10分まで

2 開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤 岬
副会長	八千代商工会議所会頭	周 郷 寿雄
委 員	公募委員	岡 崎 留美子
	公募委員	中 川 裕 美
	日本大学理工学部特任教授	藤 井 敬 宏
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲 輝 彦
	秀明大学総合経営学部教授	森 中 祐 治
	八千代市農業協同組合専務理事	櫻 井 良 夫
	八千代市子ども会育成連絡協議会副会長	荒 川 香南子
	八千代市長寿会連合会会長	渡 部 正 敏
	八千代市芸術文化協会理事	鐘 水 知 子
	千葉県葛南地域振興事務所所長	鈴 木 淳一郎
	千葉銀行大和田支店支店長	飯 島 智 和
	JAM日鉄SGワイヤ労働組合執行委員長	新行内 寛 之
	株式会社ジェイコム千葉YY船橋習志野局局長	村 山 寛
	税理士	隅 田 容 代
欠席委員	公募委員	石 橋 大 樹
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤 禎 造
	八千代市スポーツ協会会長	豊 田 正 昭
	八千代市社会福祉協議会事務局長	村 田 和 子
	八千代市医師会会長	加 瀬 卓

◇ 事務局

企画部長	高宮 修
同部次長	山本 博章
企画経営課主幹	中村 俊寛
同課副主幹	古市 雅之
同課主査補	鈴木 教央
同課主任主事	石原 裕文

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者（定員 5 名）

0 名

6 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画事業の効果検証について
- (3) 第 5 次総合計画後期基本計画策定スケジュールについて
- (4) その他

7 会議資料

- (1) 資料 1 八千代市総合計画審議会委員名簿
- (2) 資料 2-1 八千代市第 5 次総合計画前期実施計画〔令和 4 年度～令和 6 年度版〕令和 4 年度事業 効果検証結果報告書（案）修正内容（資料 2-1 別紙） 効果検証結果報告書（修正ページのみ）
- (3) 資料 2-2 令和 4 年度事業 効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧
- (4) 資料 2-3 八千代市第 5 次総合計画 構成及び計画期間
- (5) 資料 3 第 5 次総合計画後期基本計画策定スケジュール（案）
- (6) 参考資料 1 八千代市総合計画審議会条例
- (7) 参考資料 2-1 令和 4 年度事業効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの質問と回答一覧
- (8) 参考資料 2-2 第 5 次総合計画前期基本計画指標の達成状況一覧

I 委嘱状交付・市長挨拶・委員自己紹介

○事務局（山本次長）

本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

審議会開会に先立ちまして、市長より委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。市長が委員の皆様の席に伺い、委嘱状をお渡しいたします。

【 委嘱状交付 】

○事務局（山本次長）

ありがとうございました。

ただいまの出席委員は、16 名でございます。八千代市総合計画審議会条例第 6 条第 2 項で規定する定足数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきます。

なお、本日の会議は公開の会議です。会議録作成のため、録音を行いますので御了承ください。

それでは、ただいまから、令和5年度第1回八千代市総合計画審議会を開催いたします。
はじめに、服部市長より御挨拶申し上げます。

【 市長挨拶 】

○事務局（山本次長）

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に新たに配布いたしました資料1の審議会委員名簿に沿って、お名前とお一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

【 委員自己紹介 】

II 議事

【議題】

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 八千代市第5次総合計画前期実施計画事業の効果検証について
- (3) 第5次総合計画後期基本計画策定スケジュールについて
- (4) その他

(1) 会長及び副会長の選出について

○事務局（山本次長）

それでは、早速議題に移らせていただきます。議事の進行は、八千代市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が行うことになっておりますが、本日は委員改選後初めての審議会でありまして、会長が選出されておられませんので、選出までの間、企画部長の高宮が仮議長として、議事を進行させていただきたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○事務局（山本次長）

異議がないようですので、高宮部長お願いいたします。

○仮議長（高宮部長）

企画部長の高宮と申します。よろしく申し上げます。それでは、会長が選出されるまでの

間、仮議長を務めさせていただきます。皆様、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは議題1「会長及び副会長の選出について」でございます。「八千代市総合計画審議会条例」第4条第1項の規定によりますと、会長及び副会長1名は委員の互選によって定めとなっております。どなたか立候補、あるいは御推薦はございませんでしょうか。

○鈴木委員

私から推薦したいのですが、本審議会では、日本大学の名誉教授であられる伊澤委員が長らく会長を務めていらっしゃって、八千代市第5次総合計画の策定や前期実施計画の進捗管理に関しても議論をまとめられてこられたと伺っております。引き続き、伊澤委員に会長の職を担っていただき、これまでの経験を生かしていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○仮議長（高宮部長）

ただいま、伊澤委員を推薦する御意見がございましたが、ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではお諮りしたいと思います。本審議会の会長を伊澤委員に決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○仮議長（高宮部長）

ありがとうございます。異議なしとのことですので、本審議会の会長は伊澤委員に決定いたします。これで仮議長としての役目を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。以後の進行は、伊澤会長よろしくお願いいたします。

○伊澤会長

会長を仰せつかった伊澤です。併せて本日の議事進行役も務めさせていただきますので、皆さま御協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選出を行いたいと思います。どなたか立候補、あるいは御推薦はございませんでしょうか。

それでは、推薦がないようでしたら、私からお願いしたいのですが、八千代商工会議所からの推薦となっている周郷委員に副会長をお願いできないでしょうか。周郷委員には、商工会議所の会頭として豊かな識見と豊富なキャリアを持っておられ適任ではないかと考えております。本審議会の副会長を周郷委員としてよろしいでしょうか。

○委員一同
異議なし。

○伊澤会長
それでは異議がないということで、本審議会の副会長は周郷委員に決定いたしました。周郷委員、御挨拶をお願いいたします。

○周郷委員
ただいま伊澤委員から副会長ということで御推挙いただきまして、実は、伊澤会長は私の大学時代の恩師でございます。ゼミそして研究室でお世話になりました。できる限り会長をサポートしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○伊澤会長
よろしくをお願いいたします。

(2) 八千代市第5次総合計画前期実施計画事業の効果検証について

○伊澤会長
それでは、会議次第に基づき、次の議題に進みます。
議題2「八千代市第5次総合計画前期実施計画事業の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（中村主幹）
それでは事務局よりご説明させていただきます。八千代市企画経営課・主幹の中村でございます。
「議題2 八千代市第5次総合計画前期実施計画事業の効果検証について」御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。
はじめに、総合計画の構成及び計画期間について、御説明させていただきます。本日机上に配布させていただきました、資料2-3の「八千代市第5次総合計画 構成及び計画期間」を御覧ください。
よろしいでしょうか。本市の総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されております。

まず上段の基本構想についてですが、いわば、本市の総合的な行政運営の指針とするものです。本市のまちづくりを進めていくうえでの将来都市像と基本理念、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示したものになります。基本構想の期間は、右の表にありますように令和3年度から令和10年度の8年間となります。

続いて中段の基本計画についてです。

こちらは基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画でございます。期間は、基本構想の期間である8年間を2分割しまして、前期基本計画は令和3年度から令和6年度までの4年間、後期基本計画は令和7年度から令和10年度までの4年間としております。

最後に下段の実施計画についてです。こちらですが、基本計画に定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものになります。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行っているところでございます。

今回の議題2の効果検証におきましては、こちらの実施計画にあります95の計画事業に関する資料を事前に皆さまに御覧いただき、御質問や御意見を頂いたところでございます。総合計画審議会におきましては、後期基本計画の策定に向けて、市長の諮問機関として計画案を審議していただくほか、総合計画を着実に推進するため、前期実施計画に掲げた事業について、指標の達成状況や執行計画と実績の比較などから効果を分析したのに対しまして、委員の皆様から御意見や御質問を頂き、担当部署へのフィードバックを行うことで今後の取組の改善を図ってまいりたいと考えております。

ここで、資料2-1「八千代市第5次総合計画前期実施計画〔令和4年度～令和6年度版〕令和4年度事業 効果検証結果報告書(案)修正内容について」を御覧いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。こちらですが8月上旬の意見照会時にお送りした効果検証結果報告書(案)に一部修正がありました。2～3枚目に修正後の内容を添付しております。重ねて申し訳ありませんが、御承知おきのほど、よろしく願いいたします。

続きまして、資料2-2をご覧ください。よろしいでしょうか。「令和4年度事業 効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧」となります。

今回、総合計画審議会委員の皆様には、各事業の実施状況を御確認いただきまして、改善点や気になった点などについて、御意見を事前にいただいております。それらをまとめたものでございます。

資料2-2及び本日の会議にて頂いた意見は、審議会からの意見としまして、効果検証結果報告書の末尾に掲載し、今後公表する予定でございます。

また、頂きました意見は各部署に周知し、次年度の予算や今後の取組に生かすとともに、どのように意見を取り入れたかや、対応が難しい理由などについて、次回以降の審議会開催の際、又は郵送にて御報告させていただく予定としております。

なお、事前にお配りしました参考資料2-1「令和4年度事業効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの質問と回答一覧」こちらにつきましては、事前に委員の皆様より頂いた、効果検証結果に対する質問を担当部署に照会しまして、回答内容を事前にまとめたものでございます。

また、参考資料2-2「第5次総合計画前期基本計画指標の達成状況一覧」につきまして

は、令和4年度末時点の第5次総合計画前期基本計画指標の達成状況を一覧として掲載しております。この資料については、第5次総合計画前期基本計画終了時の施策の効果検証に重要となるものではありませんが、今回は現段階の状況として参考までに御覧いただければと考えております。

本日は、先ほど申し上げました、資料2-2の「令和4年度事業 効果検証結果に対する総合計画審議会委員からの意見一覧」を委員の皆様に変更して御確認いただきまして、本日の御意見と合わせまして、審議会からの意見とさせていただきたいと考えております。

また、計画事業に対しまして、今後に向けた御意見や御提案などがございましたら、御発言いただければ幸いです。事務局におきまして内容を取りまとめ、担当部署へ情報共有のうえ、今後の取組の改善を図ってまいりたいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊澤会長

それでは、ただ今の説明につきまして、大変広範で非常に詳細なところもありますが、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。今日は16名中5名女性の委員がいらっしゃいます。女性の率を高めようということでございまして、全く遠慮ございません。どんな質問でも結構でございますので、女性も含めてお願いします。

いつもご質問いただいている荒川委員、何かございますでしょうか。

○荒川委員

いくつか今回参考資料2-1のほうに質問を書かせていただきましたけれども、御回答いただきましてありがとうございます。その中で一番気になっていた教育に関わる部分で参考資料2-1の24番小・中学校施設整備事業でトイレの乾式化が70パーセントから伸びていない理由は何でしょうかと書かせていただいたのですが、工事計画が無かったためと回答いただいているのですが、70パーセントしかできていないのになぜ計画にいれなかったのかとても不思議に思ったところです。目標の値からするとかなり確か低かったと思います。結果として少ないのに、予算化・計画化しなかった理由がどこにあるのかなというのが1点。

ALTの人数についても質問させてもらったのですが、人数が増えていないけど、辞めた方の穴埋めのための準備をしているから順調に推移していると回答いただきました。単なる人数合わせをしているだけで決して人数が増えているわけではないのに、これを順調に推移とってしまっているのかというところがありました。

あと、給食に関してもアレルギー品目数を増やしたほうが良いというのは確かにそうなのですが、実際にアレルギー品目を増やせば給食を食べようとする子が増えるのかどうか疑問に思ったので問い合わせさせてもらったのですが、品目に問題と書かれている。私が気になっていたのは、回答に書いてある私の知り合いのお子さんもそうなんですけれど、普通

に洗っただけではお皿とかでアレルギー反応が強く出てしてしまう子は実際にいるので、そういう子はたぶん品目を増やすことではなくて別の対応が必要になります。もしくは、どれだけ品目を増やしても変わらないのではないかと思ったのでその部分を聞きたいなと思っていたのですが。そこに対してこのように御回答いただいていたので。実際、品目を増やせばクリアできる問題ではない部分に関しては致し方ない部分もあるのか、もしくはそれに対応する別の手段を考えるべきなのかというところまで検討されているのか知りたいと思って質問させていただきました。もし今わかるようでしたら御回答いただければと思います。

○伊澤会長

多岐にわたりますが、御回答をお願いします。

○事務局（中村主幹）

こちらのほうで把握している限り、御回答させていただければと思います。まず、2枚目24の第2章－1小・中学校施設整備事業のトイレの関係になります。こちらに書かれております公共施設等個別施設計画でございますが、この計画は本市のほうで定めております。こちら多くの公共施設が老朽化し多額の費用が必要になる中で財源の確保であるとか、困難になる部分が発生してくるかと思えます。この計画ですが、中長期的な改修・更新等の平準化を図りつつ施設ごとの今後の方向性を示しているものでございます。その中で長寿命化の改修計画がございます。改修計画の中ではトイレだけでなく床、手すり、天井の張替え、扉の交換など、話を伺うといろいろございます。その中で今回トイレは令和4年度設定はされていなかったのですが、担当課に聞くと優先順位としてトイレは上位に位置付けられているものです。といいますのは、災害時にトイレは一般の方も利用される、そういう意味では優先順位が高いものだと伺っております。そういったことで優先順位は高いのですが、全体でみたときに令和4年度の工事・改修は無かったということで御理解いただければと思います。

続いてALTについて結論から申し上げますと令和5年度については人数が増えております。その準備を令和4年度中に行っていたということで目標人数は令和5年度では既に達成しているということでございます。

続いてアレルギー品目ですね。御指摘のとおり、私も改めて話を伺ってアレルギーの難しさを感じているところです。担当課でも努力しているのは私も話を伺って感じているところではありますが、改めて御意見があったことをお伝えさせていただければと考えております。以上です。

○伊澤会長

ありがとうございました。他にどなたか御質問いただけますでしょうか。

○出雲委員

資料2-2の意見一覧の資料をご覧いただきたいのですが、ページ番号24です。私はこれを意見として書いたのですが、質問のほうが良かったなと思いましたので、一言述べさせていただきます。意見の主旨としては計画の実施が外壁の改修や梁の補修になっていますが、指標はトイレの乾式化率ということで合理性がないのではと意見申し上げたのですが、外壁の補修とトイレの乾式化率は合理的な指標なのかなということで質問に代えさせていただきます。

○事務局（中村主幹）

小・中学校の施設整備事業の指標が適正かどうかということですが、こちらのほうは、先ほども申し上げた災害時の避難所として使用する施設になり得ると。そこらへんから優先順位的なものとしてこれを指標の1つとしているということです。

○出雲委員

ということは、外壁の改修というのは乾式化まで含まれているという解釈でよろしいですか。

○事務局（中村主幹）

すみません。具体的なところまでお答えできず申し訳ないです。

○伊澤会長

後で分かった段階で何か連絡事項等で頂ければと思います。

○事務局（中村主幹）

お子さんに近いところを優先して、まとめて乾式化を進めているとは伺っています。改めてコメントさせていただければと思います。

○森中委員

参考資料2-1の23番になります。平日における救急医療体制が手薄になっている曜日があるという質問なのですが、回答は夜間の話を書いているらしいです。「御質問にあります手薄になっている曜日があるという状況を把握していなかった」ということですが、本大学は八千代市にありまして曜日によっては容態が悪くなると救急車を呼んでもなかなか病院で受け付けていただけない。とにかくその曜日は気をつけると学生に言っています。以上です。

○事務局（中村主幹）

こちらに載っている事業につきましては、東京女子医科大学八千代医療センターへの補助になります。金、土、祝日の月曜は女子医大が担当です。それ以外の曜日については医師会への委託事業となります。ですので、医療機関が曜日により変わるといことです。例えば水曜日があたっている医療機関は他の週も水曜日にあたってくれています。その意味では医療体制は同じです。ただ曜日が異なると医療機関が異なるのでそういった意味では差が出てきている現状があると担当課より伺っております。以上です。

○伊澤会長

大変重要な問題ですね。

御意見・感想でも結構です。他にございませんでしょうか。

○荒川委員

参考資料 2-1 の 10 の骨髄移植等を原因とする予防接種再接種費助成事業のところになります。感想でも書かせてもらったのですが、すごく大事なことだと思ったので、ここに予算をかけてもらうことはとても良いことだとは思ったのですが、その情報を必要としている人の補足があくまでご本人様の申請によらないとわからないという状況にあるということと、再接種することは大事なのですが、他にもっと推進すべき予防接種が他にあったのではないかと思うのですが。今、私たちの子ども含め女の子があたっているのが子宮頸がんワクチンの接種です。国でも接種期間を伸ばしていただいています。対象の女子だけの接種になっています。国内でみると、他の自治体の何箇所か男子にも予防接種を広げている地域があります。あくまで子宮頸がんワクチンという女性だけの感じがしますが男性とのやり取りでウイルス感染してしまう場合もありますし、男性側については中咽頭がんの原因にもなっていますので決して女性だけのプラスになるワクチンではないので。男性側にも広げていこうという話もあります。けれども、まだ実際女の子たちにも完全に広がっていない、なおかつ男子に関してはあまり認識されていないという状況なのでそういうところも大事なのかなと。

ガンの保険に関して詳しくは知らないのですが、子宮頸ガンはあくまで感染症なのでガンの扱いにはならないそうです。私の知り合いの方が子宮頸ガンで手術されているんですけどもガン保険の対象外だったという話を聞いています。これから子どもを育てていく女の人たちが安心して出産、子どもをつくっていくベースの体を守るためにワクチン大事だと思つたのでそういうところも進められるのであればそちらも広げてもらったらいいかなと思つたところです。

○伊澤会長

加瀬委員が本日出席だと今の説明を詳しくできたのかもしれませんが。事務局よりお答えがあればお願いします。

○事務局（中村主幹）

今御意見を頂いた点について専門的な知識がなくお答えできない状況にありますが、担当課へ今回の御意見について共有させていただきます。

○伊澤会長

他にごいませんか。ないようですので、次の議題に移ります。

(3) 第5次総合計画後期基本計画策定スケジュールについて

議題3「第5次総合計画後期基本計画策定スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（中村主幹）

それでは議題3「第5次総合計画 後期基本計画策定スケジュールについて」、御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

事前に送付いたしました、資料3「第5次総合計画後期基本計画策定スケジュール(案)」を御覧ください。よろしいでしょうか。

令和3年度を初年度とする第5次総合計画は、全8年間の計画になります。先ほど御説明しましたように、前期4年間の前期基本計画と、後期4年間の後期基本計画で構成されております。

後期基本計画については、令和7年度からの計画となりますので、資料の上のほうにありますように、令和5年度と6年度の2年間で策定作業を進めていく予定です。

次に表の左側を御覧いただきますと、カギ括弧がついた見出しに「基礎調査」と「基本計画の策定・他」がございます。

大まかに申し上げますと、まず「基礎調査」は、主に令和5年度に行います。

次に「基本計画の策定・他」は、令和6年度に行うイメージです。

取組内容で御説明すると、「基礎調査」では、表中の項目にありますように、市民のみなさんなどの御意見を頂くほか、本市に関する基礎調査を行うなどして、地域別説明会などにつなげてまいりたいと考えております。

次に「基本計画の策定・他」では、令和5年度の結果を踏まえつつ、各課ヒアリングの実施や市民満足度調査などを行い、後期基本計画を取りまとめてまいります。

そして最後のカギ括弧の見出し「各種会議」の欄を御覧ください。

先ほど御説明いたしました過程の中で、各種会議を随時開催することになります。

ここで水色の部分を御覧ください。こちらの八千代市総合計画審議会も随時開催させて

いただければと考えております。

表中に①から⑤まで番号が振ってあります。策定までに全5回ほど審議会を開催したいと考えております。下の枠内に示してございますのは、各会議で予定している議題になります。表中の令和5年9月の①は、本日の審議会にあたります。記載のとおり、本日の議題2と議題3となっております。

次に②に移りまして令和6年1月ごろには、今後行う基礎調査の結果報告を予定しております。

次に③に移ります。こちらは後期基本計画から離れますが、令和6年8月ごろに、本日の議題2と同様に、先ほどは令和4年度の事業について効果検証を行いました。令和5年度に関する実施計画の効果検証を議題として開催する予定です。

次に④に移ります。令和6年10月頃に、後期基本計画の素案について、皆様に諮問させていただきます。その諮問に対する答申が⑤になります。開催は令和7年1月頃を予定しております。

その後、内部の手続をへまして、令和7年度から第5次総合計画の後期基本計画がスタートする流れとなっております。

以上がスケジュールの概要となります。

また、今回の後期基本計画の策定にあたりまして、2年間、株式会社ちばぎん総合研究所に策定支援業務を担当いただくことになりました。本日、こちらにもお越しいただいております。ちばぎん総合研究所の方々にここで、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○ちばぎん総合研究所

この度、次の総合計画作成の支援のお手伝いをさせていただくことになりました。ちばぎん総合研究所と申します。八千代市の明るい未来に少しでも貢献できるように微力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。担当は御覧の3名です。私は関と申します。隣が主任研究員の大塚です。その隣が主任研究員の水野です。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（中村主幹）

ありがとうございました。

今後、皆様の御協力をいただきながら、後期基本計画を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上、議題3「第5次総合計画後期基本計画策定スケジュールについて」の説明を終わります。

○伊澤会長

ただ今の説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○藤井委員

後期計画の策定するにあたってのスタンスについてお伺いしたい。先ほど冒頭の資料2-3で御説明いただいた策定に係る全体の枠組みからすると、基本構想の8年を前期と後期に分け、今回は後期基本計画を作ることになります。八千代市の計画の特徴として、総合計画の期間が短く、それは長期の政策を立てるときには長期の方向性を決める難しさもあるし、短いことによるローリングしやすさもあります。後期基本計画を作るにあたって、次の6次総合計画の方向性についても少し見極めていくことになると思います。今回、令和4年度の実績を効果検証して、できているところとできていないところがわかり、それらを踏まえて、重点プロジェクトや様々な視野を入れた後期計画の策定の力点が見えてくると思われます。それ以外の視点として、私が関わっている他自治体では、環境に対する意識というものを総合計画に位置付ける動きがあります。八千代市の計画を見ると循環型社会というキーワードがあって、どちらかというと廃棄物を中心としたゼロエミッションのような考え方が中心と理解しています。一方、他の自治体ではゼロカーボン、カーボンニュートルといった、CO2の総量全体をゼロにしていくような考え方を市の政策の中に位置付けています。市川市では、総合計画策定を前倒して、その考え方を市の政策に位置付けようという動きがあります。市原市では、臨海工業地帯の使用燃料を化石燃料系から水素エネルギーへの変換していくことについて総合計画に位置付けていく必要があるのではないかと検討し始めています。単なるゼロエミッション的な考え方よりも後期基本計画の策定の考え方の中に少し環境的な要素を含めれば、八千代市としてゼロカーボン、カーボンニュートルを宣言して動き出している場合、動きやすくなります。環境に対する意識を総合計画の中で位置付けていくことは、計画の位置付けとして正しいことと思っていますので、次の後期計画の中に組み込んでいくのか行かないのかといったスタンスを明確にさせていただきたい。

○事務局（中村主幹）

御意見ありがとうございます。藤井委員の御指摘のとおり、本市の計画というのは前期4年間、後期4年間、計8年と短くなっています。今年の3月で策定した八千代市の人口ビジョンでは、八千代市の今後の発展を加味して人口減少の開始が令和7年から令和11年まで延び、ちょうど後期計画の期間までとなります。藤井委員からの御指摘いただいたことは、八千代市の課題であり、人口減少や環境の問題は今後考えていくべき課題であると思います。他にもDXを始めとした様々な課題があります。今回の後期計画ですが、御覧いただいた資料にあるように、総合計画の構成を表した三層からなる三角形のうち、上部の基本構想は後期の基本計画でもそれに基づいて策定していきます。その下部の基本計画、実施計画については、委員の御意見も踏まえて今回の策定を行う必要があると考えており、第6次の計

画にもつなげていきたいと考えています。

○伊澤会長

大変重要な御指摘を委員から頂きました。すぐに実行に移すのは難しいと思いますが、時代の動きとしては、ぜひそのような視点を持ち、工夫の中で生かしてもらいたいのので、ご検討をよろしくお願いします。

他に御意見ございますでしょうか。

無いようですので次の議題に移ります。

(4) その他

議題4「その他」でございますが、本審議会に関することについて、委員より御発言があれば受け付けますが、いかがでしょうか。

特に無いようですので事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（中村主幹）

次回の審議会の予定でございます。次回は1月頃を予定しております。決まりましたら別途御案内させていただきますのでよろしくお願いします。事務局からは以上です。

○中川委員

資料2-2の委員からの意見一覧について、質問に対しての回答はあったかと思うのですが、意見に対しての返答はあるのでしょうか。

○事務局（中村主幹）

回答のほうですが、次の審議会あるいは郵送で回答したいと思います。

○伊澤会長

それでは、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。